

愛知県・飛島村新型コロナウイルス感染症対策協力金交付申請書（請求書）

愛知県・飛島村新型コロナウイルス感染症対策協力金の交付を受けたいので、同交付要綱第 4 条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 申請者

法人番号													
フリガナ													
法人名及び施設・店舗名 (個人事業主の場合は屋号)													
本店所在地（住所） 県内に所在する施設・店舗の所在地等を裏面に記入してください。	〒 連絡先電話番号 ()												
代表者役職・氏名	印												
従業員数	人			資本金の額				円					

2 該当する交付要件

休業（営業時間短縮）した期間	要請協力期間 ^(※) 中、全て休業（営業時間短縮）しました。 (※) 要請協力期間：4/17～5/6（4/17 は営業実績があっても良い）。 ただし、施設コード C、F、G、J で始まる施設は 4/23～5/6、 施設コード H で始まる施設は 4/26～5/6。 ☐ はい (該当する場合はチェック)			
休業（営業時間短縮）対象施設	施設コード (3桁のコード)			
営業時間短縮の実績 施設コードが K で始まる 施設のみ	通常営業時間			
	変更後の営業時間			

3 申請（請求）する金額

金 500,000 円

4 振込先口座

金融機関・支店名	銀行・農協 金庫・組合		本店・支店 支所・出張所									
種 別	普通 ・ 当座	口座番号										
(フリガナ)												
口座名義												

<備考>

- 「法人番号」は、国税庁から指定された 13 桁の番号を記載してください。
- 「従業員数」は、常時雇用している従業員（事業主、役員、パート・アルバイトを除く。）の数を記載してください。
- 「対象施設コード」は、裏面「別表 1 対象施設コード一覧」に記載された施設コードを記載してください。
- 「振込先口座」は申請者と同一名義の口座としてください。ゆうちょ銀行を記載する場合は、「振込用の店名・預金種別・口座番号（通帳見開き下部に記載の 7 桁の番号）」を記入してください。
- 別表 3 の必要書類一覧を確認の上、必要な書類を添付してください。
- この申請書は、市町村において交付決定した後は、協力金の請求書として取り扱います。



県内に所在する施設・店舗一覧（表面１で記載した施設・店舗（本店）以外を記載）

2

施設・店舗名称

営業内容

住所

施設コード

通常
営業時間

※Kで始まる施設のみ

変更後の
営業時間

※Kで始まる施設のみ

3

施設・店舗名称

営業内容

住所

施設コード

通常
営業時間

※Kで始まる施設のみ

変更後の
営業時間

※Kで始まる施設のみ

4

施設・店舗名称

営業内容

住所

施設コード

通常
営業時間

※Kで始まる施設のみ

変更後の
営業時間

※Kで始まる施設のみ

5

施設・店舗名称

営業内容

住所

施設コード

通常
営業時間

※Kで始まる施設のみ

変更後の
営業時間

※Kで始まる施設のみ

※県内に所在する施設・店舗が他にある場合は、様式第１号 別紙に記入してください。

別表１ 協力金交付対象施設一覧

①休止要請

施設の種類の	施設コード	内訳	施設の種類の	施設コード	内訳	施設の種類の	施設コード	内訳
遊興施設等	A01	キャバレー	大学、学習塾等 ※オンライン授業は対象外 ※家庭教師は対象外	C01	大学	商業施設	H01	ホテル
	A02	ナイトクラブ		C02	専門学校		H02	旅館
	A03	ダンスホール		C03	高等専修学校		H03	その他
	A04	スナック		C04	専修学校・各種学校		J01	ペットショップ
	A05	バー		C05	日本語学校・外国語学校			(ペットフード売場を除く)
	A06	ダーツバー		C06	インターナショナルスクール		J02	ペット美容室(トリミング)
	A07	パブ		C07	自動車教習所		J03	宝石類や金銀の販売店
	A08	性風俗店		C08	学習塾		J04	住宅展示場(戸建て、マンション)
	A09	デリヘル		C09	英会話教室		J05	古物商(質屋を除く)
	A10	アダルトショップ		C10	音楽教室		J06	金券ショップ
	A11	個室ビデオ店		C11	囲碁・将棋教室		J07	古本屋
	A12	インターネットカフェ		C12	生け花・茶道・書道・絵画教室		J08	おもちゃ屋、鉄道模型屋
	A13	漫画喫茶		C13	そろばん教室		J09	囲碁・将棋塾
	A14	カラオケボックス		C14	バレエ教室		J10	DVD/ビデオショップ・レンタル
	A15	射的場		C15	体操教室		J11	アウトドア用品、スポーツグッズ店
	A16	ライブハウス		C16	スポーツ教室		J12	ゴルフショップ
	A17	場外馬(車・舟)券場		C17	その他		J13	土産物店
運動、遊技施設 ※1 屋外施設は対象外 ※2 観客席部分 は対象	A18	その他	劇場等	D01	劇場		J14	旅行代理店(店舗)
	B01	体育館		D02	観覧場		J15	アイドルグッズ専門店
	B02	屋内・屋外水泳場		D03	プラネタリウム		J16	ネイルサロン
	B03	ボウリング場		D04	映画館		J17	まつ毛エクステンション
	B04	スケート場		D05	演芸場		J18	スーパー銭湯
	B05	スポーツクラブ		D06	その他		J19	岩盤浴
	B06	ホットヨガ・ヨガスタジオ	集会・展示施設	E01	集会場		J20	サウナ
	B07	ゴルフ練習場 ※1		E02	公会堂		J21	エステサロン
	B08	バッティング練習場 ※1		E03	展示場		J22	日焼けサロン
	B09	陸上競技場 ※1 ※2		E04	貸会議室		J23	脱毛サロン
	B10	野球場 ※1 ※2		E05	文化会館		J24	写真屋・フォトスタジオ
	B11	テニス場 ※1 ※2		E06	多目的ホール		J25	美術品販売
	B12	柔剣道場		E07	その他		J26	展望室
	B13	弓道場 ※1	博物館等	F01	博物館		J27	その他
	B14	マージャン店		F02	美術館	食事提供施設 ※宅配、テーク アウトサービス は除く	K01	飲食店
	B15	パチンコ店		F03	図書館		K02	料理店
	B16	ゲームセンター		F04	科学館		K03	喫茶店
	B17	テーマパーク		F05	記念館		K04	和菓子・洋菓子店
	B18	遊園地		F06	水族館		K05	クビオカ屋
	B19	その他		F07	動物園		K06	居酒屋
				F08	植物園		K07	屋形船
ホテル又は旅館 (集会の用に供 する部分に限 る)				F09	その他		K08	その他
			ホテル又は旅館 (行楽を主目的 とする宿泊施 設)	G01	ホテル(集会の用に供する部分)	②営業時間短縮要請		
				G02	旅館(集会の用に供する部分)			
				G03	その他(集会の用に供する部分)			